

厚生常任委員会 所管事務調査報告（令和５年度）

1 経過

	開催日	主な調査内容
1	令和５年４月13日	○ 今年度の所管事務調査事項について次の６項目に決定し、各委員が３班に分かれて調査研究を行うこととした。 ① 子育て・少子化対策 ② 民生・福祉行政（地域包括ケアシステム） ③ 医療・介護
2	４月24日	○ 行政視察先について協議した。 ○ 管内視察・意見交換会の候補先について協議し、決定した。
3	５月８日	○ 行政視察先について決定した。 ○ 管内視察・意見交換会の開催日と調査事項について協議を行い、決定した。
4	５月15日	○ 行政視察先への調査事項について協議を行った。
5	５月17日	○ 介護施設・私立保育所との意見交換会を行った。
6	５月23日	○ 放課後児童クラブの管内視察を行った。
7	５月25日	○ 公立保育所との意見交換会を行った。
8	６月５日	○ 行政視察先への調査事項を決定した。 ○ 管内視察・意見交換会のまとめを行った。
9	６月21日	○ 行政視察先について協議した。
10	７月12日	○ 管内視察・意見交換会のまとめを行った。 ○ 執行部と意見交換会を行った。
11	７月26日～28日	○ 愛知県大府市、兵庫県明石市、兵庫県相生市へ行政視察を行った。
12	８月18日	○ 行政視察のまとめを行い、新たな行政視察先について協議した。 ○ 新たな管内視察先について協議した。

1 3	8月21日	○ 尾道市（認定こども園）の行政視察を行った。
1 4	9月1日	○ 府中市病院機構の管内視察を行った。
1 5	9月16日	○ 事務事業評価に向けて、執行部へ評価を依頼する事業を次の4項目に決定した。 ① 子どもの予防的見守り支援事業 ② フレイル予防・健康習慣事業 ③ 市民の健康づくり（健診）事業 ④ 湯が丘病院施設改築事業
1 6	10月10日	○ 事務事業評価の協議を行った。 ○ 管内視察のまとめを行った。
1 7	10月19日	○ 執行部との意見交換会を行った。
1 8	11月6日	○ 執行部から事業説明等を受けた。 ○ 事務事業評価のまとめを行った。 ○ 所管事務調査のまとめの協議を行った。
1 9	11月15日	○ 事務事業評価の提言について決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。 ○ 所管事務調査の最終まとめを行った。 ○ 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。
2 0	11月7日～19日	○ 市内8箇所で議会報告会を開催した。
2 1	12月13日	○ 令和5年度主要事業進捗について執行部から説明を受けた。

2 行政視察

期 間 令和5年7月26日（水）～28日（金）

視 察 先 愛知県大府市（人口 92,934人、面積33.66km²）
 兵庫県明石市（人口 305,498人、面積49.42km²）
 兵庫県相生市（人口 27,629人、面積90.40km²）

愛知県大府市 ～認知症に対する不安のないまちづくり推進条例～
 ～大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

認知症に対する不安のないまちづくり推進条例

ア 条例制定に至った動機、経緯、現状、課題、評価について

- ・昭和50年に第1次大府市総合計画の中に「健康都市」の実現をまちづくりの基本理念として掲げられた。
- ・平成29年に「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」が制定されている。
- ・地域組織や関係機関の役割や市の責務を定めることにより施策及び取り組みを総合的に推進し、認知症に対する不安のないまちを実現することを目的としている。
- ・取り組みとして、「認知症不安ゼロ作戦」と称し、「脳とからだの健康チェック：65歳以上の方を対象に認知機能、歩行計測、採血など」、認知機能低下の早期発見を目的とした「プラチナ長寿健診：75歳以上の希望者にタブレット認知機能検査」を行っている。
- ・「徘徊」→「ひとり歩き」という言葉に言い換えている。
- ・課題は認知症をオープンにしていない方のすくい上げが出来ていない。その方々についてのケアをどのように行っていくかが課題となっている。

イ この条例に基づいて実施している事業の予算規模について

- ・多岐の部署に渡っての条例となるのでこの条例に基づいた明確な予算提示は難しい。認知症に特化した事業とすれば約3,000万円程度となる。

ウ 市民の関心度や小・中学生への啓発活動について

- ・小・中学校の校長会で福祉実践教室を4～5会場で啓発活動を行っている。
- ・普及啓発として、認知症サポーターの養成を行っている。目標を「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」と銘打って、小・中学校から企業団体など平成19年から養成に取り組み、結果として令和5年4月には累計21,706人を養成している。

エ 認知症による加害や器物損害への保険制度の有無について

- ・保険制度はあり、事前情報登録制度や認知症個人賠償責任保険制度で約100名が登録している。年額2,220円で1年更新となる。

オ 保健・医療・福祉に関する日本有数の研究機関との連携について

- ・国立長寿医療研究センターと連携しており、コグニノートは連携事業となる。
- ・県のモデル事業も受託して認知症オンラインサロンもしている。

カ 市民・地域組織・事業者・関係機関それぞれの協力体制について

- ・条例の中でそれぞれの役割を明記してある。その内容に沿って活動をして頂いている。

キ コグニノートの仕組みや事業について

- ・コグニノートは、平成28年度からプラチナ長寿健診（認知症予防健診）を受診し

た75歳以上の希望者に配布しているノート。1日の活動量をマークシートで回答し、公民館などに設置されたスキャナで読み込むことで、国立長寿医療研究センターにデータが蓄積され、その結果が参加者に個別で送られてくる仕組みとなっている。

- ・記録送信を1年間で90%以上行っている方へは優秀者としてゴールドコグニノートを配布している。
- ・セルフケアによる機能低下防止のための「コグニノート」を柱とした事業の取り組みを国立長寿医療研究センターと連携し、実施している。
- ・日常生活内容を記入し、社会参加が認知症の予防に有効であることを検証している。

大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例

ア 条例制定に至った動機、経緯、現状、課題、評価について

- ・成年後見制度利用促進事業については、市直営により、市が責任を持って直接事業を実施すべきとの考えに基づいて取り組んでいる。
- ・成年後見制度は、認知症や障害を持っている個々の権利が擁護された地域で安心して暮らしていける必要な制度。全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指している。
- ・少しずつこの条例の目的が浸透しており、協力機関先の拡大やその他支援の拡充が進んでいる。例えば三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）との協定締結や市民後見人の養成を令和5年から開始としている。
- ・課題と今後の取り組みについては、市として条例化はしているが、利用者が増えていない。若年層を中心とした幅広い年齢層の周知が必要。市民後見人の養成及び養成後の活動の場の確保。支援関係者や民間事業者への制度の必要性の周知、裁判所へのアナウンス、関係維持などが挙げられる。

イ 市民後見人・親族後見人・専門職後見人・市長申立の件数について

- ・市民後見人 0件。
- ・親族後見人 把握出来ていない。
- ・専門職後見人 必要申立て3士業 各15件。
- ・市長申立て件数 0件。

ウ 申立費用支援の状況について

- ・昨年度：0件
- ・成年後見人等報酬助成額（在宅等の場合：28,000円、施設等入所者の場合：18,000円）

エ 地域連携ネットワークの核となる組織・団体はあるのか

- ・令和4年に地域連携の核となる組織を市役所内に福祉総合相談室として「大府市成年後見センター」を設置。
 - ・後見センターの役割として、裁判所や専門職との連携、全体のコーディネート等を行っている。
 - ・令和4年3月に三士会等（愛知県弁護士会・愛知県司法書士会・愛知県社会福祉士会・愛知県行政書士会）等との協定の締結を行った。
- オ 成年後見人制度が必要となり、支援を受けた方の声について
- ・大府市成年後見センターが市庁舎にあることが大きい。

(2) 視察で感じたこと等

所感（全体的）

- ・大府市の高齢化率は21.56%と府中市と比較すると低い率となっている。府中市の高齢化率は38.68%（令和5年7月1日現在）と非常に高い。この中で、認知症予防に対する取り組みは府中市でも行っているが、条例まで制定したサポートは行っていない。
- ・「健康都市」として、駅前へのモニュメントや条例の制定を行い、市民・事業者・地域組織・関係機関・市の役割を明確にしており、市のサポート体制を含めた取り組みに本気度を感じた。
- ・ボランティアとしての「認知症サポーターの養成」や「コグニノート」に近い記録媒体の活用などは府中市での実施に可能性があると感じた。
- ・成年後見制度利用促進については、市役所内に成年後見センターを設置。このセンターが総合相談窓口となり、三士会等との連携を取っており、参考となったが、府中市の体制として需要と供給のバランスを鑑みて、ここまでの体制が府中市に本当に必要か考慮し、今後の高齢化を含めて、研究していく必要があると感じた。
- ・認知症支援に関する取り組みでは、普及啓発、医療・介護の提供や連携、見守り・地域支援体制の強化、認知症の本人や家族への支援が行われている。市民の関心度が着々と高まっており、小・中学生にも啓発活動が行われている。ただし、まだ偏見などの問題もあるため、その部分の解消などが課題としてあげられる。
- ・現在は推計で約3,000人の支援が行われている。市は国立長寿医療研究センターと連携し、研究にも取り組んでいる。その部分が強みでもあるが、これを府中市へ導入となるとやはり研究センターの有無がカギとなるため、導入は困難と思われる。ただし、認知症への理解を深めるための取り組みなどは普及できるので参考にする。一方通行

兵庫県明石市 ～子育て支援事業（ゼロ歳児の見守り訪問「おむつ定期便」など）

～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 事業実施の動機、経緯、現状、課題、評価について

- ・市民より子どもがゼロ歳児の時、1番育児に不安や負担を感じ、その期間だけでも行政が定期的に継続して訪問してもらえると助かるという声を頂いた。そしてモデルとなる事業が滋賀県東近江市（見守りおむつ宅配便事業）で行われており、それを参考に明石市版として導入した。
- ・生後4か月目から満1歳の誕生月まで、「おむつ定期便」として3,000円相当のおむつなどのベビー用品を無料で配達している。
- ・事業は生活協同組合コープこうべに委託している。配達員は子育て経験がある女性を「見守り支援員」として専従で雇用しており、事業の内容は33品目の中から2商品（1点あたり1,500円以下）を毎月2点選び、配達員（見守り支援員）が配達を行いつつ、見守りや相談業務を行っている。商品人気は第1位：パンパース35%、第2位：メリーズ29%、第3位：ムーニーマン16%、第4位：おしりふき。
- ・委託事業者からは毎月報告書が提出され、見守りの状況を確認している。
- ・緊急の場合、支援員から市に電話やメールで連絡をもらい、関連部署へ共有し、早期対応を行っている。
- ・申請は対象の方に申請書を送付し、紙ベースの申請かスマホでの電子申請で受付を行っている。
- ・未申請の場合は市が聞き取り訪問などを行い、理由を確認している。この支援が対象者の方へ行き届くように対応している。
- ・見守りや相談内容に応じて、市の子育てサービスや子育て関連施設、関係部署を紹介し、保護者との連携を図っている。

イ 事業の予算規模と設定金額の月3,000円相当の基準について

- ・予算規模は年間1億2000万円。設定金額は事業実施前に市民アンケートを行い、ベビー用品での月々での出費はいくらかという問いに対し、2,500～3,500円程度の出費が多いと回答が多数だったため、その間の3,000円を設定金額とした。

ウ 現在の担当保健師の人数と対象新生児の数について

- ・この事業に保健師はいない。配達員（見守り支援員）は9名で市内全域を担当しており、対象児童数は、2,200人前後である。

エ 配達員や相談員 の男女比率を伺う

- ・9名全員が女性であり、生活協同組合コープこうべが専従で雇用している。配達員と見守り支援員を兼務しており、就労条件として子育て経験がある女性となっている。

オ 待つ福祉からアウトリーチ型福祉に移行した経緯と現状の課題について

- ・上記①の意見が市民から多く寄せられたため。

カ HP「笑顔のタネあかし」を作った経緯について伺う

- ・2010年頃に人口減少で中核市の要件30万人を満たすことができない状況に陥った。
そこから子育て支援のPRをすべく、このホームページを作成した。

キ 子育て関連も含めて明石市のシティプロモーションの取り組みについて伺う

- ・市の関係者からのシティプロモーションではなく、第三者である不動産事業者等に子育てや移住のチラシ配布及びデータを提供し、PRをして頂いている。第三者の目線だからこそ、本音で明石市の提案をしてもらえる。

(2) 視察で感じたこと等

所感（全体的）

- ・子育て世帯限定にはなるが、委託事業者（見守り支援員）が民生員児童員と同じような役割をしている。
- ・当市も保健士が訪問し、ちゅちゅでの相談対応や支援を行っているが、明石市は物資と毎月プッシュ式でこちらから出向いて状況の把握や相談の窓口、現地でのアドバイスを行っている。この仕組みは、当市としても少子化対策の一つの戦略として考えてみる価値はある。
- ・市民の需要をきちんと考察し、形にして実行した明石市から「分析力と実行力」を学ばなければならない。そして、それを府中市でも実現させなければならない実感した。
- ・市のビジョンが市役所目線ではなく、きちんと市民と市外の方の目線に立った施策を考え、実行している所に感銘を受けた。
- ・PRのターゲットを明確にし、そこへ向けた集中型アピールと施策を参考にしたい。

兵庫県相生市 ～子育て応援都市「11の鍵」～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 「11の鍵」 事業実施の動機、経緯、現状、課題、評価について

- ・持続可能な行政運営を図るため、平成17年3月に「第1期相生市財政健全化計画（平成18年～22年度）」を策定し、平成22年度当初予算額を約20%削減。結果、27億6000万円の削減と「将来の人口減少」が課題として浮き上がる。
- ・年少人口の減少率が2040年（17年後）マイナス62%と将来の相生市の人口に大きく影響するため、「第2次行財政健全化計画（平成23年～27年度）」をスタートさせ、再度財源の見直しを行った。「選択と集中」により、自主的・自立的な地域経営を目標に「子育て応援都市宣言を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図る」

として、「11の鍵」事業を展開された。

- ・現状は他市も同様の施策を行っており、事業の効果が薄れている。また子育て世帯の取り合いにもなっている。それが課題となっている。
- ・打開するため、子育て世帯に向けた新規事業を検討中である。

イ 「11の鍵」事業の予算規模 について

- ・多岐の部署に渡っての事業となるので明確な予算提示が難しい。

ウ ワンピース・イングリッシュ事業については、幼稚園から中学校まで段階に応じた英語教育をとあるが、どのような体制で実施されているのか。

- ・幼児期から中学校卒業まで、段階に応じた英語教育のため、総合的なプログラムを実施。ふれあい英語活動として専属F L Tの配置をしており、園児を例にすると全園児対象に専門の講師（F L T）を各幼稚園へ派遣し、英語に触れ合える機会を設けている。また事業の一環として英検チャレンジ:市内小中学生の英検（4級以上）の検定料を半額補助などの支援も行っている。

エ ワンピース・イングリッシュ事業で学べる環境づくりとあるが、その学べる場がどのくらいあるのか。また講師の確保をどうしているのか。

- ・園児を例にすると全園児対象に専門の講師（F L T）を各幼稚園へ派遣しているので全幼稚園となる。講師は大府市教育委員会にて確保を行っている。

オ 給食費無料化事業 の予算規模や実施後の声や見えてきたデメリットはあるか。

- ・毎年度の予算確保。実施当初の声とすれば65歳以上の方々から福祉や介護を切り詰めるのかという声はあったが、現状そちらの予算切り詰めは行っておらず、現時点で不安や不満の声などは出ていない。

(2) 視察で感じたこと等

所感（全体的）

- ・相生市の人口減少は府中市と同じく厳しい状況ではある。自然減の影響は大きいものの、子育て応援都市として定住をターゲットにした施策が一定の効果を上げ、社会増減がプラスとなっている。ただ、財政的にも非常に厳しい状況で、財政調整基金も10億円を下回るのではと懸念されていた。
- ・過疎対策事業債が使えないため、新規事業への投資が非常に厳しいと聞いた。また、子育て応援事業は一般財源からの持ち出しであり、限りある財源をどこへ集中させるのかという「選択と集中」の重要性を学んだ。
- ・当市も子育て支援の名称を「〇〇（数字）の鍵」等、分かりやすいキャッチコピーで市民や市外の方にアピールすればいいのではないかと感じた。
- ・やはり人口増の施策は単発での展開ではなく、継続的に行う事とそれを続けていく覚悟が必要だと感じた。

期 間 令和5年8月21日（月）

視 察 先 広島県尾道市（人口 129,064人、面積284.88km²）：向東認定こども園
広島県尾道市 ～認定こども園についてほか～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

認知症に対する不安のないまちづくり推進条例

ア 認定こども園設立・移行に至った経緯と現在、課題、効果、評価について伺う。

- ・設立と移行に至った経緯は、平成19年度から認定こども園をスタートし、利用者の満足度を踏まえ、尾道市就学前教育・保育施設再編計画を柱とし設置を推進されている。
- ・課題としては、同じクラスで教育認定、保育認定に対する二つの対応が必要。
- ・効果としては、子どもが親の就労状況等に左右されず、同じ園に在籍できること、保育と教育を計画的に実地できる利点。
- ・ゼロ～5歳までの幅広い異年齢児交流により、豊かな経験を積める
- ・保護者ニーズが教育部分も多くなっておりニーズに合った制度でもある。
- ・利用者の口コミにより、ニーズが高まった。
- ・評価については、3歳以上であれば、保護者が仕事を辞めても子どもの保育認定の変更により引き続き利用が可能となる。また未就学児も入園前に子育て支援室を利用でき、入園を検討できる

イ 認定こども園設立・移行に向けて民間が参入の場合、補助金などの支援事業を実施しているか伺う。また市立の場合は国や県の補助事業を活用したのか伺う。

- ・認定こども園の設置推進を合併特例債を活用して行った。

ウ 認定こども園設立・移行前に市民へ認定こども園を理解して頂くための説明会や広報などで周知を行ったか伺う。

- ・認定こども園に対する関係者や利用者への広報は、市の施策として「尾道市就学前教育・保育施設再編計画」として推進した。
- ・広報紙やホームページで周知。
- ・設置対象地域の住民や利用者に設置目標の概ね2年前までに説明会を行っている。

平成23年12月から平成24年6月まで35回の説明会を行っている。

エ 向東認定こども園の設立までに掛かったスケジュールやその詳細を伺う。

- ・開設より5年経過、現在160名在園、職員数24名。
- ・平成23年からの保育園幼稚園再編整備計画に沿って地元協議を進めながら設置。
- ・先行して認定こども園を2園運営し、その事例や成功を参考にしながら、新制度

の導入に向けて取り組まれた。

- ・平成27年12月 計画決定。
- ・平成28年度 建築基本・実施計画。
- ・平成29、30年度 建設工事。
- ・平成31年4月1日 開園。
- ・令和2年12月に園庭と児童公園整備行い事業が完了した。

オ 今後、認定こども園を増やしていく計画はあるか。

- ・今後の計画は、幼稚園統合が1件、保育所統合が1件、保育所移設が1件。今後とも市として増やす方向。

カ 町内会や民間企業などと連携し、取り組んでいる事業があるか伺う。(小・中学校のコミュニティスクール的なもの)

- ・さまざまな分野で地域の連携・交流を行っている。
- ・地域伝統文化の伝承(尾道みなと祭、水軍跳楽舞など)。
- ・地域行事絵の参加(公民館祭り、敬老会、町民運動会など)。
- ・地域交流(絵本読み聞かせ、収穫体験交流、高齢者施設訪問など)。
- ・民間企業との連携・交流(進水式見学、JA営農際閥活動指導など)。
- ・小中学校が行うコミュニティスクールへの参加(まちおこし事業など)。

キ 少子化問題により保育所などへの入園児も減少傾向にある中で入園児の取り合いにならない様に何か施策などを考えておられるか伺う。

- ・子どもの取り合い傾向は既にあり、調整も限界がある。
- ・今後「こども誰でも通園制度」の実施で利用者の確保を図る。
- ・民間事業者の運営圧迫をしないように、市営の方で統廃合や定員削減を検討していくことになる。

ク 全国的に保育士の人材不足が課題となっているが、人材確保のために何か取り組まれていることはあるか伺う。また良質な保育を提供し続けるために保育士へどのような研修を行っておられるか伺う。

- ・保育士または保育教諭として就労する人に最大40万円の奨励金。
保育士就労奨励事業：基本給付20万円、市外から転入して勤務更に20万円。
- ・令和4年度までだが、復職するために子どもを保育施設に預けた場合に保育料の一部を補助する保育士復職サポート事業の実施。
- ・研修についても尾道市や尾道市保育連盟、国、県、その他にも保育関連団体主催の研修に参加している。

(2) 視察で感じたこと等
所感(全体的)

- ・認定こども園への設置については、市が方向性を示し、積極的に行っている。
- ・利用者の利便性や就学前の教育など子どもの生活環境を含め、子育て世帯への支援体制としての積極性を感じた。
- ・役所目線ではなく、子育て世帯がいかに関わりやすいかまた、子どもの生活環境などを含め、早期に実施する必要があると感じた。
- ・定員割れや地域の環境を含め、早急に計画を立てる必要がある。
- ・発足の地域状況の違いはあるが、フラットに認定こども園について検討してもいいのではないか（研究は必要）。
- ・積極的にダウンサイジングを行うことで、デメリットや苦難もあったと思われるが、「積極的なダウンサイジング」が良い結果を招いていると感じた。
- ・施設の機能性、開放性、明るさ、広さなど府中市内の保育園との違いが目立つ。保育施設建設の際は現場職員の声が設計に反映されるための意見交換の場が今後、必要なのではないか。
- ・府中市の今後の子供数を考えると認定こども園の導入はきちんと検証し、進めていかなければならない。
- ・府中市が保育所の統合などを行う際には、職員人事の課題がとても重要で。その部分については細心の注意を行い、「子どもファースト」でしっかりと話し合っ理解と協力を得ることが大切だと感じた。
- ・地域との連携や民間との協力も重視されており、子どもたちの成長を支えるためのネットワークが築かれている印象。ただ、人材不足や入園競争に関する課題が示されており、今後も継続的な対策が求められる。
- ・保育士の人材確保に「保育士就労奨励事業」として、最大40万円の奨励金があるのは、就労意欲の背中を押す良い方法だと感じた。

3 意見交換会・管内視察

◆意見交換会

相手先：社会福祉法人広谷福祉会 セイフティー信和

日 時：令和5年5月17日（水）

(1) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・国、県へは介護職員処遇改善加算制度の内容をもっとシンプルかつ職種限定を取っ払った制度設計に変更する要望をしていかなければならない。
- ・県へPCR検査キットの年度内無償配布または全額助成制度の要望をしていかなければならない。
- ・市へ物価高騰、電気代高騰対策交付金の支給額を他市なみに増額することを要望していかなければならない。

- ・ 5 類移行に伴い、急変する対応を施設ごとの判断で行うことの不安が大きい
ため、自治体としてのきめ細やかな支援や相談体制が求められる。
- ・ 新型コロナウイルスの影響がこれほどまでに大きく、介護施設運営母体の経営
に危機感を感じた。
- ・ 現在の待機者の減少と今後の 10 年間について、団塊世代の状況による影響が
大きいと感じた。
- ・ 介護人材の育成など、市として支援出来るものが無いか早急に検討が必要。
- ・ 人材不足や待機者の減少による空床で経営が出来なくなり、倒産する事業所が
出てくるかもしれない。
- ・ 地方創生臨時交付金など県、国による介護事業者への支援が、物価や光熱費高
騰に対して必要と感じた。
- ・ 介護者 3 人につき 1 人の職員が介護保険法によって義務付けられている。その
ため従業員不足だと受け入れ人数を減らさねばならない。

相手先：社会福祉法人静和会 府中静和寮

日 時：令和 5 年 5 月 17 日（水）

(1) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・ セイフティー信和と同じく介護職員処遇改善加算制度設計見直しの要望をして
いく必要がある。
- ・ 今後衛生用品はコロナ前に戻ることはなく、継続的に経費が発生する。病院や
施設など特に衛生管理が求められる施設への助成が必要ではないか。
- ・ 措置施設としての生活支援の施設は市においても必要不可欠なものであり、改
築について支援の検討も必要ではないか。
- ・ 措置者 50 定員のうち、1 人部屋になっていない 30 人分を 1 人部屋に改築し
ている。県の補助はわずかなのでそちらも考えていただけないかとのこと
だった。

相手先：府中市内私立保育所・保育園（国府保育所、和光園保育所、リョービ
保育園、たんぽぽ園保育所、中須たま保育園）

日 時：令和 5 年 5 月 17 日（水）

(1) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・ 行政と保育法人との忌憚ない意見交換の場を早急に持たれるべき。
- ・ 各保育所とも今後の運営に大変な危機感を持たれている。保育計画を今年度中
に策定される予定だが、その計画には現場の声を反映しなければより良いも
のにならない。

- ・現在法人での保育のほうが圧倒的に多くなっており、丁寧な意見調整は欠かさない。
- ・トップダウン的な指示はなじまない。
- ・認定こども園の方向を目指されている園もある。来年度が国の暫定措置の期限となっており、申請を急がれていると聞く。保育の全体像を早く示してあげてほしい
- ・保育の申請書類の提出期限は 20 日締めではなく、月末締めに出来ないか。

相手先：府中市内公立保育所（土生保育所、栗生保育所、下川辺保育所、上下保育所、広谷保育所）

日 時：令和 5 年 5 月 25 日（木）

(1) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・公立保育所も少子化による園児の減に地域共々不安を感じている。
- ・看護師の必要性を感じていると上下保育所から意見が出たが、看護師経験者の採用に苦慮していると感じた。
- ・公立は所長会を月 1 回行い、その会議には子育て応援課が出席し、意思疎通は出来ているとのことだが、私立の所長との意見交換も同じサイクルである必要がある。
- ・やはり、私立と公立とでは同じ少子化問題でも危機感の違いが大きい。
- ・手がかかる子供たちを見るためにも加配など市の支援が必要だと感じる。

◆管内視察

相手先：旭小学校、府中学園 A・B・C（キャレオス株式会社）

日 時：令和 5 年 5 月 23 日（火）

(1) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・施設整備を早急に検討する必要がある。特に外気温が直接影響する建物なので寒冷、炎熱など厳しい環境にある。また体調が悪い子の休める場所等の配慮も必要。
- ・利用が多く長期休暇中は 10 時間程度過ごす場所でもあるので環境整備と職員配置の改善は速やかに行うべきである。
- ・教育委員会の施設と子育て応援課の管轄と、施設整備の縦割りの弊害を感じる。
- ・委託となり、今までの各クラブによる指導から統括的な組織としての運営がなされるようになり、統一感がある。
- ・職員の制服が統一されていたら、分かりやすいのではないか。

- ・夕方以降の勤務となるため、職員の勤務時間と勤務体制の調整が難しいのではないかと。

相手先：府中市病院機構

日 時：令和5年9月1日（金）午前9時30分～

(1) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・医師に関する充実度は、小児科及び周産期の産科など本来の子育てに対する医療不足をどうしても感じてしまう。それに対する独法側の努力を継続して積極的に行って欲しい。
- ・遠隔・オンライン診療については、高齢者を対象に考えられていたが、その視点を、小児を持つ親や就労している50歳前後の診療を控える人を対象にしてみてもどうか。
- ・医療機関は多くの課題に直面しており、特に財政的な側面は非常に重要だと感じた。人材確保や設備の更新は高度な医療を提供するためには、欠かせない。また、コロナウイルスの流行は医療機関に大きな影響を与え、経済的な圧力をかけている。これらの問題に対処するために、効果的な経営戦略と患者サービス向上が不可欠だと考える。
- ・びんご圏域で考えた場合、府中市民病院が担う役割はとても重要だと思われる。しっかりと市場分析をして、戦略を立てて欲しい。例えば、競合他社との競争力を向上させるために、子育て支援（産婦人科・小児緊急医療・子ども発達支援・子ども障害者支援など）、労働者支援（メンタルヘルス・精神科など）、高齢者支援（がん検診・認知症・緩和ケアなど）に特化した医療体制を構築し、安心・安全な医療を提供していただきたい。
- ・府中北市民病院は診療所にすべき。現在の60床は必要がないと感じる。19床あれば、足りると考える。また中山間医療の確保は世羅中央病院との広域連携で補えるのではないかと。
- ・今後はコロナ補助金がなくなり、人口減少ももっと進めば、市の負担は増加すると考える。そうならないためにも、しっかり要因分析をして欲しい。
- ・経営努力は認めるが、府中市から1年間で4億円の財政支援があるにも関わらず、赤字を出すのは、医療法人としての自覚と責任が足りないように思われる。今後、どれくらいの財政支援を行っていったらいいのか疑問が残る。
- ・あらかじめ用意した質問に対して答えていただいていることには好感をもつが、受け答えを聞いていると3期12年運営していて財務改善が出来ていないことに対する責任感というものを感じられない。これは毎年感じることである。

- ・令和4年度は839万円の赤字となったが、物価高騰が無ければ黒字だった。今後の物価高騰の動向把握と対応が求められる。
- ・コロナ関連補助金は2病院で9,434万円。
- ・コロナ禍でも、様々な工夫をしながら、受診機会の確保が続けられている。
- ・受診・入院される方へ安全・安心を提供するため、設備の更新などは積極的に進めるべき。
- ・広報については、市の健康福祉部の協力のもとに作成・発信をしっかりと欲したい。
- ・ホームページが、スマホ対応（レスポンシブルデザイン）になっていないのは、遅れているように思う。人口の7割の方が、スマホから検索をしているということを考えれば、早急にホームページのリニューアルをお願いしたい（湯が丘病院はスマホ対応になっている）。
- ・財政状況と顧客満足度の相関関係について、個々の要因分析と関係性が認識されていないように感じた。外来や入院など、両病院とも減少傾向にある。人口減少で済みますのではなく、しっかりと原因を調査し、今後の経営に役立てて欲しい。
- ・患者満足度調査は、できることは改善している（言われたから改善している）ではなくて、積極的にお客様の立場になって満足度を上げるように取り組んでいただきたい。
- ・府中市民に通院してもらうため、事務局は民間会社並みの社員教育（看護師・医師を含む）を実施し、市民に選んでもらえる病院にするべきである。
- ・府中市病院機構全体として人員配置などを考え、効率的な病院経営にすべき。
- ・看護師については、10名の補強が見込まれていることから、現在の状況は問題ないとの説明を頂いたので、とりあえず安心した。
- ・リスク管理では、芦田川が氾濫した場合の対策や対応、サイバー攻撃があった場合の対策、保険の加入などを強化していただき、安心して安全な医療体制の維持をお願いしたい。
- ・現在でも医療従事者をはじめ、若干のコロナ感染は続いている。

4 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにする事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の5事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- (1) 子どもの予防的見守り支援事業 【一部見直しのうえ継続すべき】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (2) フレイル予防・健康習慣事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (3) 市民の健康づくり（健診）事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (4) 湯が丘病院施設改築事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |

5 所管事務調査や意見交換会などを踏まえ、市に具体的な対応を求めるもの

(1) 子育て・少子化対策について

- ア. 出生数の減少が加速し、少子化の傾向が著しい今、「第3期府中市子ども・子育て支援事業計画(令和7年～令和11年)」の策定に向けて、幅広い意見を集約しながら、早急な検討を始められたい。
- イ. 保育環境整備において、今後の保育所・保育園の統廃合、規模、機能の集約化等府中市の保育体制の全体像を早急に示されたい。
- ウ. 保育士の確保に伴い、市外や市内からの新規就労や復職に伴う助成及び支援策を早急に検討し、保育士の確保に努めること。
- エ. ゼロ歳から2歳の保育料の無償化に伴い、子どもを中心に置いた支援が地域で拡充されるよう府中版まるごと保育の体制を整備されたい。
- オ. 認定こども園の導入を前向きに検討されるべきである。
- カ. 保育現場の声や、保護者の声を丁寧に組み上げながら、官民一体となった質の高い保育を進められたい。
- キ. 乳幼児・妊産婦の医療的支援や身近な相談体制を、市民病院・助産師等の連携活用や充実を図り、安心して府中市での子育てができるよう検討されたい。

(2) 民生・福祉行政（地域包括ケアシステム）について

- ア. 「健康寿命を伸ばす」ために、健康に関する情報を広く住民に提供し（※特にフレイル予防と認知症）、住民が健康について学びたいと思える環境整備やサポーターの育成を整えられたい。
- イ. 学校教育で健康教育を強化し、子供たちが早い段階から高齢者の健康（フレイル予防や認知症など）について学ぶ環境を整えられたい。
- ウ. 健康に関するワークショップやイベントを実施し、交流できる機会を提供し、定期的な健康検診の重要性を強調し、住民（特に働きざかりの世代）が健康状態を把握する環境を整えられたい。
- エ. ストレスやメンタルヘルスの問題に対する支援プログラムを提供し、住民が心の健康について学ぶ環境を整えられたい。
- オ. 2025年団塊世代が後期高齢者を迎え、今後ますます増加することが予測されるため、人材確保や新たな雇用機会を創出し、キャリアアドバイスや雇用形態の変更、資格を持つ外国人労働者などを積極的に採用する環境を整えられたい。

- カ. 介護業界の業務効率化と介護労働者の負担軽減のため、新たな設備投資やテクノロジー、DX等の環境を整えられたい。
- キ. 平常・緊急災害時ともに福祉サービスの迅速な提供と、地域住民の安全確保のための計画が策定され、地域社会全体（高齢者や障がい者、ひきこもり、子育て中の方）が安心できるように対策が進められたい。

(3) 医療・介護について

- ア. 府中市民病院、府中北市民病院ともに府中市の基幹病院として存続させ、市民の命と健康を守り続けるために、引き続いて独立採算制のもと、病院職員一体となって健全な経営を目指して努力を続けていただきたい。
- イ. 医療機器、医師の体制、手術の可否など病院のサービス内容・経営情報を市民に広報周知し、経営資源を最大限に活かす方策を見つけられたい。
- ウ. 府中市民病院は整形外科医、麻酔科医、外科医等の医師確保が進み、急性期医療拠点としての医療体制が整えられつつある。市内の外来・入院患者が頼れる市民病院として府中市民病院へ来ていただき、医業収益の増加につながるようされたい。また市内のかかりつけ医としての診療所との連携を強化されたい。
- エ. 府中北市民病院は入院患者の減少が報告されているなか、その原因究明と対策を考え、病院としての存続を迫られたい。
- オ. 介護人材の確保に伴い、市外・内からの新規就労や復職に伴う助成及び支援策を早急に検討し、人材不足の解消に努めること。
- カ. 介護サービス利用者の家族・地域の支援ネットワークを強化し、介護サービス利用者が安心して暮らせる環境を整えられたい。
- キ. 介護報酬加算制度は介護現場に合った算定条件やシンプルな制度に設計するよう国へ要望されたい。